

自社製品やサービスなどの海外販路開拓を目指す県内事業者の方へ
令和2年度「しまね海外販路開拓支援助成金」
第3回募集を開始しました！

島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね
公益財団法人しまね産業振興財団
販路支援課 担当：杉原・野津
連絡先：0852-60-5114
e-mail：kaigai@joho-shimane.or.jp

県内事業者を対象に、自社製品やサービスなどの海外への販路開拓の取り組みに対して、当財団が助成を行います！

公募期間 令和2年11月9日（月）～ 予算がなくなり次第終了

↓↓特に下記のような場合にご利用いただけます↓↓

- ◆海外で開催される商談会・展示会に出展して、取引先を開拓したい
- ◆海外の商社・代理店などを直接訪問、商談を行い、販路を拡大したい
- ◆海外市場向けの新製品を開発したい

<対象事業者の要件>

- 1.県内に主たる事務所又は事業所がある事業者（個人事業主を含む。）であること、または、助成事業で対象とする製品等の生産活動の中心が県内であること。
- 2.中小企業基本法第2条に規定する中小企業者または農業協同組合法第72条の4に規定する農事組合法人に当てはまること。
- 3.製造業の場合、飲食料品及び工芸品を製造する企業であること。
- 4.県税を滞納していないこと。

<対象事業>

- ①商談会・展示会等への参加
- ②販売促進活動
- ③輸出向け商品の開発
- ④その他目的達成に必要と認められる取組み

<助成率と助成限度額>

助成率：1／2以内

助成限度額：1,000千円

※詳しい内容は別添のチラシをご参照ください

